



平成29年度 筑前町 町政報告会

平成29年2月23日(金)
コスモスプラザふれあいホール

皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、
誠にありがとうございます。
ただ今から、平成29年度 筑前町 町政報告会を始めさせていただきます。
私は、入庁3年目、税務課の樋口と申します。
よろしくお願いいたします。
また、本日は筑前町手話の会の皆さまに、手話通訳をお願いしております。
手話の会の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、ただいまより、町政報告会をはじめます。

「災害支援」

「地方創生」

「インフラ整備と人口推移」

「財政」

本日はご覧の4つのキーワードから、町の取り組みや状況について私を含め5人の発表担当者よりご報告します。



まずは災害支援についてです。
報告に入る前に、この度の九州北部豪雨により
亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、
被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。



被害の様子

昨年7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨は、朝倉市での1時間最大129.5ミリ、24時間最大545.5ミリという観測史上最も多い雨量でした。この集中豪雨による、土砂崩れや河川の氾濫により、たくさんの家屋や建物が流され多くの尊い命が失われるなど甚大な被害を被りました。

発災時の筑前町の主な動き

■7月5日(水)

13:14 大雨洪水警報【災害警戒本部注意配備】

16:50 避難勧告(大塚、弥永、依井、依井二)

17:51 大雨特別警報【災害対策本部第2配備】

19:00 避難指示・緊急(三輪地区全域、四三嶋、下高場、東小田)
避難勧告(その他町内全域)・避難所開設

■7月6日(木)

0:00 避難所一部閉鎖【第1配備】

14:30 避難準備・高齢者等避難開始【準第1配備】

■7月7日(金)

6:00 避難準備・高齢者等避難解除【注意配備】
全避難所閉鎖

14:31 洪水・大雨警報解除【災害警戒本部廃止】

※筑前町における被害(7月5日22時時点)

- ・避難者 23世帯44人
- ・死者／行方不明者 0人



筑前町は 7月5日午後5時に災害対策本部を立ち上げ、一部の地域に避難勧告を発令しました。雨が激しくなる中、同日午後7時に三輪地区全域に避難指示を発令し、その他町内全域に避難勧告を発令しています。避難者数として、最も多かった5日22時時点で23世帯44人でした。山間地における、法面の崩壊が数か所見られたものの、幸いにも被害が少なかったことから、甚大な被害の朝倉市・東峰村の復旧・復興のためすぐに支援を開始しました。その一つが人的な支援です。

災害支援活動の様子



保健師による健康管理支援



ゴミ集積場における運搬・仕分作業

災害が発生した後、自治体の最初の役割として、被災された方々の暮らす避難所運営があります。着の身着のまま逃げて避難してきた多くの人たちを支援するため、7月10日から朝倉市の避難所運営のための職員を派遣しました。7月18日からは保健師を毎日1名派遣し、避難者の方々の健康と安全を見守るお手伝いをしました。災害から1週間後、大量に発生した災害ゴミや流木の処分のため朝倉市のゴミ集積場3か所で、仕分運搬作業に従事しました。8月下旬まで炎天下、重労働の大変な作業でしたが毎日6名を派遣し、延べ234名の職員が従事しました。

災害支援活動の様子



支援物資集積場運営



災害対策本部業務(元消防主任)

その他、全国から届けられる大量の支援物資を仕分ける「支援物資集積場」での作業や、消防主任経験者を東峰村に派遣し、村役場では対応しきれない部分のサポートを行いました。

(1) 人的支援

朝倉市に対する支援内容	期 間	人 数
避難所運営(旧杷木)	7/10~7/18	18
ごみ集積場(旧甘木・朝倉・杷木)	7/13~8/20	234
上下水道課職員派遣	7/11,19, 31	9
健康管理支援(保健師)	7/18~9/1	46
支援物資集積所運営	7/20~8/10	22
災害復旧土木関係職員派遣	8/21~12月末	142
	合計	471

東峰村に対する支援内容	期 間	人 数
災害対策本部業務(消防主任経験者)	7/17~7/31	20
業務支援(税務/児童手当/年金/保育所手続)	8月~9月末	27
災害復旧土木関係職員派遣	8月~12月末	87
	合計	134

職員の災害支援としては、12月末時点で朝倉市にのべ471名、東峰村にのべ134名を派遣しています。今後も、災害復旧土木関係については、3月まで朝倉市と東峰村に各1名を派遣する予定です。

(2) 物的支援

	品 目	数 量		支援地
7月8日	毛布 熊本支援物資	300枚	300枚	朝倉市
	飲料水 6本(2リットル)/箱	70箱	840ℓ	朝倉市
7月10日	アルファ米(3種類)	6箱	300食	東峰村
	マジックライス(2種類)	4箱	200食	

見舞金	
朝倉市	300万円
東峰村	300万円
添田町	50万円



次に物的支援です。
 被災地では、発災直後、電気や水道も寸断し、
 食事も十分に摂取できない状況もあったため
 支援物資として、主に非常食を送りました。
 また、朝倉市、東峰村、近隣の添田町に、
 復旧復興のために役立てていただけるよう、
 それぞれの市町村に町から見舞金をおくりました。

(3) その他の支援

生活支援関連

- ・町営住宅への受入
【都市計画課】
- ・上下水道料金の免除
【上下水道課】

保健・医療関連

- ・健康相談
- ・定期予防接種
- ・母子健康サービス
【健康課】

子ども・教育関連

- ・避難に伴う子育て支援
- ・町内保育所での乳幼児の一時預かり事業
- ・学童保育の利用
- ・子育て支援センターの利用
- ・こども未来センターでの相談
【こども課】
- ・児童生徒の受入
【教育課】

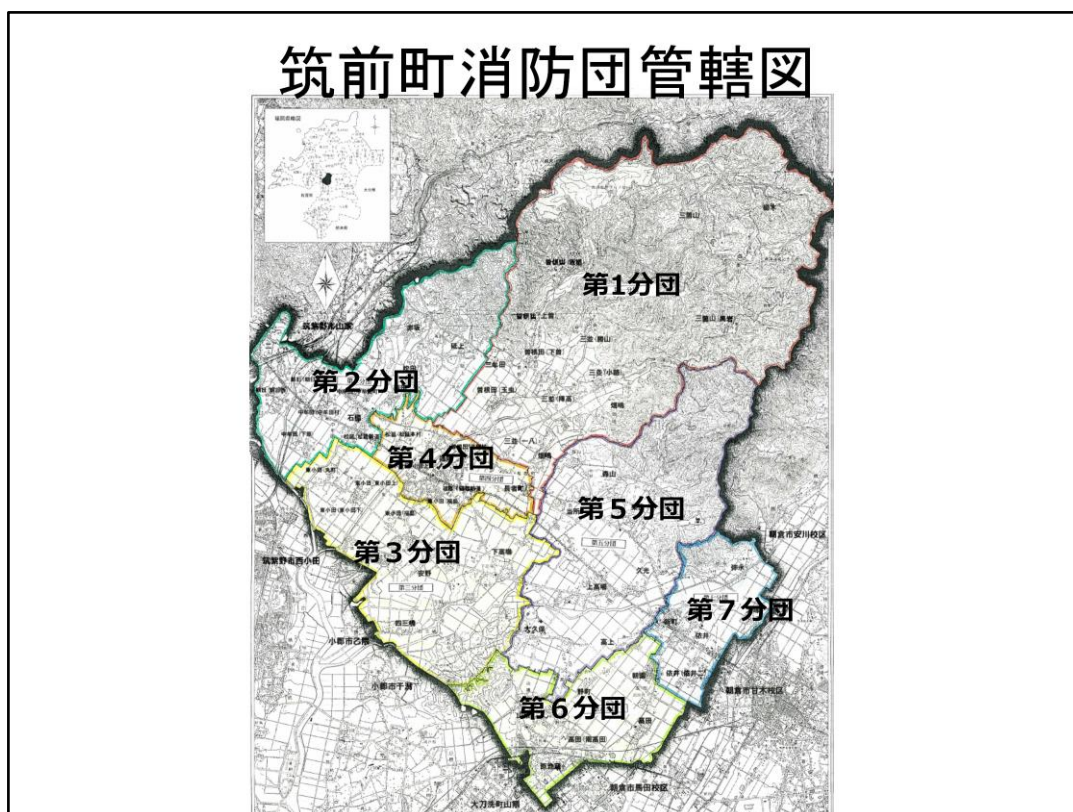
そのほか本町に避難されている方々のためにさまざまな支援窓口を開いています。生活支援として、町営住宅の一時入居の受入や、上下水道料金の免除。子どもや教育に関する支援としては、乳幼児の一時預かりや被災児童生徒の就学機会確保のため区域外就学の窓口も設けました。これからも町として継続的に支援を行いながら朝倉市、東峰村とともに地域一丸となり復興を支援したいと思います。以上で役場の災害支援についての報告を終わります。



消防団の取り組み(災害支援)



入庁3年目、福祉課の森坪と申します。よろしくお願ひします。
今回の北部豪雨災害では町職員だけでなく
多くのボランティアが復興に向けた支援を行っています。
私から3つの取組みをご紹介します。
まず1つめは、筑前町消防団の取組みについてです。

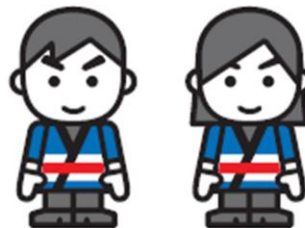


筑前町消防団は本部と7つの分団から構成されています。
 団員数は280名、女性団員10名を含んでいます。
 平均年齢は30.2歳と、若い団員が町の安全のために活動しています。
 管轄区域はご覧のとおりです。

九州北部豪雨

町内の

- 広報巡回
- 危険箇所調査
- 河川の水位調査
- 安否確認



7月5日九州北部豪雨発災時、
本町においても朝倉市に近い地域が大雨となり、
消防団は町内において広報巡回を行うとともに、
崩落や通行不能箇所がないか、河川の水位状況はどうかなど、
危険箇所の調査を実施しました。
また、ご家族の方からの要請により、
住民の方の安否確認も行いました。

県内被害状況 (7月10日現在)

死者:22人

重傷者:2人

軽傷者:8人

行方不明者:1人

連絡が取れない者:24人

発災から5日目の県災害対策本部発表の県内の人的被害状況です。
死者22人、重傷者2人、軽傷者8人、
この時点では行方不明者1人で
連絡が取れない者24人でした。

災害支援 (平成30年2月23日現在)

平成29年

7月8・9・15・16・17日

11月 5日

12月 3日

平成30年

1月14日

2月 4日

3月11日(予定)

消防団は、発災3日目から朝倉市・東峰村へ計5回、
団長以下延べ116名で災害支援を行いました。
現在も、朝倉市で行われている行方不明者の
搜索活動支援を行っており、
これからもできる限り支援を行う予定です。

朝倉市(杷木地区)



災害支援の内容についてです。

東峰村では、救援物資の整理や浄水場への給水、道路清掃、

朝倉市では、地元消防団の指揮の下、復旧・捜索活動にあたりました。

写真については、杷木地区で活動を行ったときのものです。

想像を遥かに超える甚大な被害に言葉を失い、

目に涙を浮かべる団員もいました。

倒壊家屋、土砂、流木が堆積した場所を

地元消防団員と一緒に行動し、

棒やスコップなど手作業での捜索活動や、

ポンプ車での排水作業など行いました。

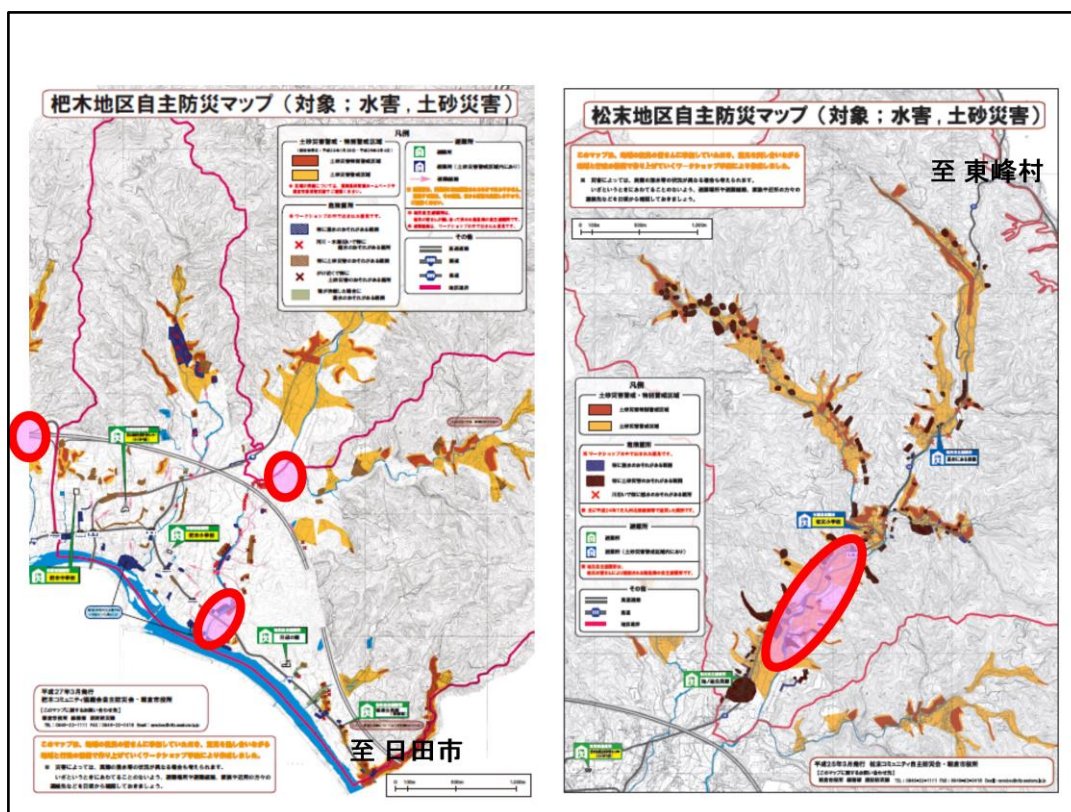
焼けるような暑さと大量の堆積物により困難を極めましたが、

自らが被災しているにも関わらず、

先頭に立ち尽力する地元消防団員の姿に、

もっと自分たちにできることはないかと、

もどかしい気持ちになりました。



これは杷木地区と松末地区の防災マップです。
赤い円が支援を行った場所です。
土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されている所もありますが、
普段は水量の少ない河川に、
地形が変わるほどの土砂や流木などが堆積していました。

朝倉市(杷木地区)



左は発災前、右は発災後の写真です。
見えにくいですが、中央付近にある平屋造りの家は同一のもので、
景色が一変しており、
「現在立っている所は、もとは田畑でした。」
という地元消防団員の説明も、
にわかには信じがたいものでした。



こちらは、筑後川流域の河川敷で捜索を行っている状況です。
堆積物があるところでは、スコップなどで掘り返し、
植物が生い茂る場所では、
伐採を行いながら確認作業を行いました。
消防、警察、自衛隊など、
総勢400名を超える人員で活動を行った日もありました。

女性消防団



女性消防団は、「自分たちにできる活動はないか」と考え、
現地で活動する消防団員へ昼食の差し入れを行いました。
ささやかな支援ではありましたが、少しでも力になればと、
一つひとつ心を込めて作りました。

朝倉市一斉搜索 (筑後川流域)



11月から、朝倉市で一斉搜索活動の支援を行っています。

12月には、1人を発見することができました。

場所によっては手作業が困難な箇所もあり、

安全に配慮しながら重機を使って搜索を行う場合もあります。

今も行方不明者が2人おられます。

不明者のご家族に情報を届けたい、

そのような思いで、これからも出来る限り支援を行っていきます。



今回の災害支援等の活動を通じて何より大切に感じたものは、
「日頃から地元コミュニティとの連携を密にし、
危険箇所の情報や高齢者の方や体の不自由な方など、
自力での避難が困難な方を把握し、
災害発生の危険が高まった時に避難の手助けを行う事」
だと改めて認識しました。
筑前町でも同様の災害が発生しないとは限りません。
「今までは大丈夫だったから」と思うのではなく、
「自分の命を守るのは早めの避難」
という認識を持ち、避難指示などが発令された場合は、
早めの避難を行うようお願いします。
私たち消防団も、日頃から災害を想定した訓練、
団員の連携力向上に努めていきたいと思えます。
以上で消防団の取組み報告を終わります。

筑前町社会福祉協議会 災害支援の取り組み



続きまして、社会福祉協議会の取り組みをご紹介します。
なお、この原稿は社協職員の方が作成されています。



社会福祉協議会では、
 小郡市、大刀洗町、朝倉市、東峰村、うきは市、筑前町の6市町村で
 東日本大震災を契機に「災害時相互支援協定」を締結し、
 管内で災害が発生した場合、
 お互いに支援をすることになっています。

両筑地区社協管内における 災害ボランティアセンター運営設置訓練

年に1回両筑地区社協管内で災害を想定した
災害ボランティアセンター運営設置訓練を実施



実際に年に1回災害ボランティアセンターの
運営・設置訓練を実施しています。
持ち回りで担当することで、お互いの地域を知ること、
その地域で想定される課題・対応を学びます。
7月5日の豪雨災害では、この訓練を活かし、
職員が現地に入り、被害状況を確認しながら、
災害ボランティアセンター立ち上げに向けた支援を行いました。

災害ボランティアセンター運営支援

支援期間

朝倉市 7月 6日～10月28日

東峰村 7月11日～ 9月10日

災害ボランティアセンター名	延べ人数
朝倉市	143人
東峰村(小石原・宝珠山)	103人
合計	246人

朝倉市1か所、東峰村2か所に災害ボランティアセンターが設置され、延べ246名が毎日、センターでの災害ボランティアの受付や現地調査などの支援を行いました。

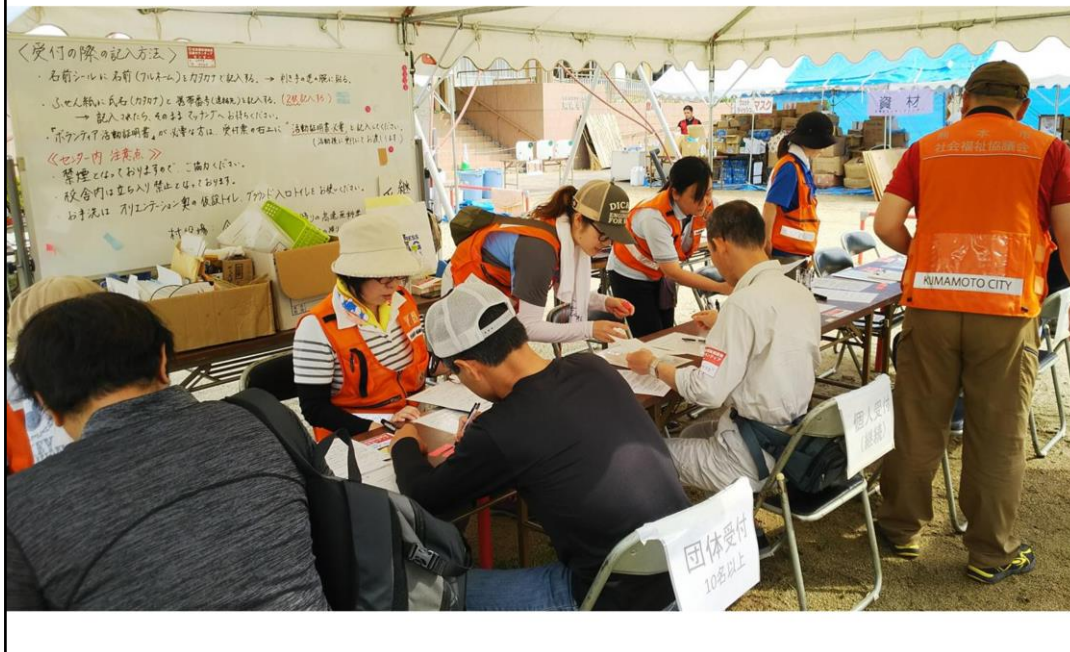
ちなみに朝倉市では45,292人、東峰村では5,393人が災害ボランティアとして参加されました。

朝倉市災害ボランティアセンター受付の様子



これは、7月下旬の
朝倉市災害ボランティアセンターの
受付の様子です。
連日猛暑の中、地元だけでなく全国各地から参加されていました。

東峰村災害ボランティアセンター受付の様子



これは、東峰村災害ボランティアセンターの受付の様子です。
東峰村は、豪雨災害で主要道路が通行止めになり、
筑豊や日田方面から
災害ボランティアが駆けつけていました。

義援金の募金箱設置



町民のみなさまから温かいご協力により義援金が集まりました。
集まった義援金は、福岡県共同募金会へ送金しました。

〔募金設置場所〕



花立山温泉




コスモスプラザ福祉館内社会福祉協議会

そのほか義援金の募金箱を町内2か所に設置しました。
12月末までに、198,751円の義援金があつまり、
赤い羽根共同募金の福岡県共同募金会へ送金しました。
ご協力いただきありがとうございました。

赤い羽根共同募金の災害支援活動

70th
AKAHANE KYODO BOKIN
www.akahane.or.jp
おかげさまで70周年

筑前町在住の方へ
ボランティア活動保険助成



また、赤い羽根共同募金の筑前町支会への配分金を利用して、町内在住の139人へボランティア活動保険の助成を行いました。

情報発信

ちくぜん 誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり
社会福祉協議会だより

赤い羽根共同募金 第57号 2017.10.1

赤い羽根共同募金 2-3P
 災害ボランティアセンター運営支援 トピックス 4P
 高齢社会 5P
 敬愛啓略報 町内社会福祉法人から災害支援へ 6P

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

発行編集/社会福祉法人 筑前町社会福祉協議会

メールアドレス chikuzen-shakyo@nccn.ne.jp
 ホームページ http://www.chikuzen-shakyo.or.jp

〒838-0215 福岡県筑前町藤原373 コスモスプラザ福祉館内 ☎0946-42-4555 / FAX0946-42-5941

筑前町 **ボランティアセンター** だより Vol.8

このたびの豪雨災害によりお亡くなりになられた方々へのご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆さまに心からお見舞い申し上げます。

気持ちをひとつにして、被災地を支えるボランティア活動を

「気持ちひとつ」をテーマに、被災地を支援するボランティア活動を展開しています。ボランティア活動は、被災地を支援するだけでなく、被災者の方々の心のケアや、被災地の復興を支援する役割も果たしています。

1 被災地へ行ってのボランティア活動
 本人の自発的な意思にもとづき、復旧・復興支援を目的に被災地で行うボランティア活動です。

2 様々な支援活動(資金、物資提供、被災地への観光やボランティアの受け入れなど)
 復旧活動が長期化した場合など被災地で活動するだけでなく、資金も大切な支援の1つです。その他に、観光や行事への参加、物産品の購入も復興につながります。自分のできる範囲でかかわることが大きな支援となります。

その他、住民向けに、ちくぜん社協だよりやボランティアセンターだよりを通して、豪雨災害に関する情報を発信しました。

災害支援で感じたこと

- ・被災者の気持ちに寄り添った運営支援
- ・被災地の最前線で活動するNPO法人やボランティア団体の対応の速さ

災害ボランティアセンターでは、被災者の気持ちに寄り添い、被災者の生活復旧を最優先にして、被災者と災害ボランティアをつないでいました。全国各地の災害支援団体やNPO法人は、最前線で、敏速かつ専門の知識や経験、ネットワークを活かして、被災者や地域と密に連携を取りながら活動をしていました。災害支援に関わるすべての人が、何かできないかという「助け合い・支え合い」の気持ちで、復旧復興に向けて懸命に取り組んでいたことを強く感じました。以上で社会福祉協議会の取り組み報告を終わります。

住民の自発的な取り組み

続きまして住民の自発的な取り組みをご紹介します。

支援金箱の設置

町民のみなさま、様々な団体、また、町外の方々から温かいご協力により支援金が集まりました。

H30年1月末日現在、2,804,022円もの支援金が集まりました。

この支援金については直接、朝倉市・東峰村へお届けしました。

設置した場所

- ・役場本庁舎
- ・総合支所
- ・コスモスプラザ公民館
- ・めくばーる学習館
- ・大刀洗平和記念館

住民の自発的な取り組みとして、募金活動があります。同じ朝倉地域の復興に少しでも役立てていただくため、町内の公共施設5カ所に1月末まで募金箱を設置しました。町民のみなさまをはじめ、多数の団体、また町外の方々からも温かいご協力をいただき、280万4千22円もの支援金が集まりました。集まった支援金は直接、朝倉市、東峰村へお届けしました。



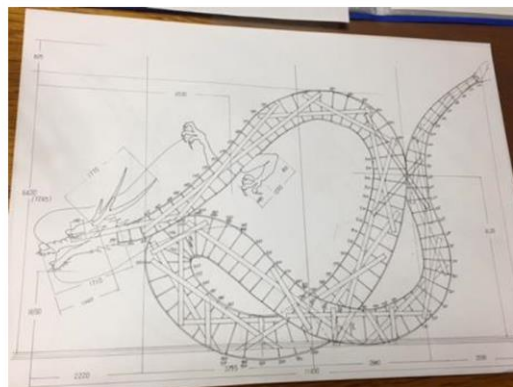
「復興の光」プロジェクトメンバーと子どもたち

次に復興の光プロジェクトについてです。
昨年は、災害の影響により被災地や近隣地域で数多くの行事が中止になり、
本町でもどんとかがし祭りが中止となりました。
しかし、困難に立ち向かう今だからこそ
地域に住む人たちに元気になってほしい、
子どもたちに笑顔で過ごしてほしい、
復興のエネルギーを高めようという思いから、
筑前若者会（わっかもんかい）のみなさんを中心とした有志により
「復興の光」プロジェクトが立ち上がりました。



プロジェクト会議

実行委員会形式でプロジェクト会議を開催し、企画を行いました。



復興への思いを込めた 巨大わらかがし 今年は「龍」

その一つが復興への思いをこめた巨大わらかがし。

デザインに「龍」が選ばれました。

龍とは中国で古くから伝わる空想上の生き物で、日本にも伝わり、水を司る神や守り神として崇められています。

「龍」が災いを払い、人を守るという思いから制作されました。



竹を主材とした骨組み

9月中旬から制作に取り掛かり、
10月下旬には複雑な曲線を自立させるため、
竹を主材とした骨組みができ上がりました。



わらを張る工程では龍の鱗を表現するために
わらを格子状に編み込んでいく作業が予想以上に困難で、
当初の予定から1か月以上遅れての完成となりました。



完成した巨大わらかがしの龍です。
細部までこだわったこの龍は、たくさんのメディアに取り上げられました。



また、復興祈願として流木を使った鳥居も作られました。

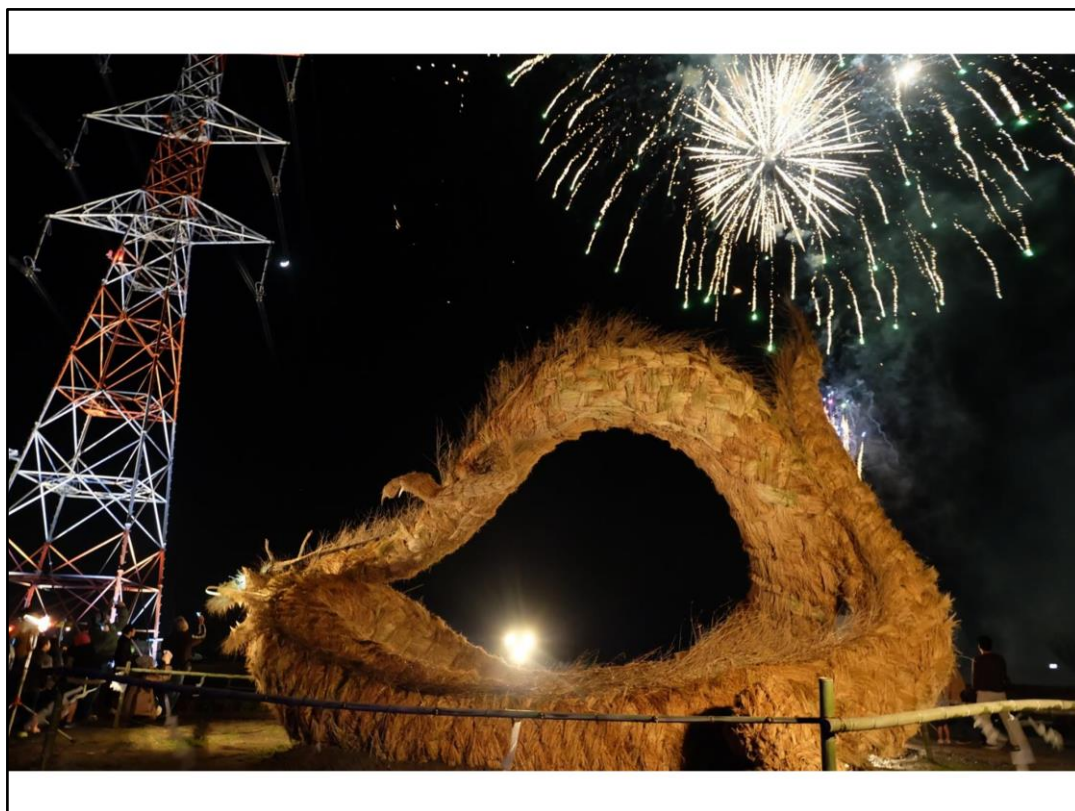


また12月23日から25日までの3日間は
復興の光イベントを開催。
テーマである「復興への光の道標になってほしい」という想いを込めて、
わらかがしと鉄塔のライトアップ、
イルミネーション点灯を行いました。



バザー出店、復興鍋の炊き出し

24日にはバザー出店、復興鍋の炊き出し、
などのイベントも開催され



最後は盛大な花火でしめくくることができました。
なお、わらかがしの龍は現在は撤去されています。
こういった住民みなさま自らが進んで行った取組みは、
「困ったときはお互い様」
「自分たちができることをやる」の精神で素晴らしいことだと思います。
以上で災害支援についての報告を終わります。